

2環第32号
令和2年4月6日

第一種フロン類充填回収業者 様

愛媛県県民環境部長
(公 印 省 略)

フロン排出抑制法に基づくフロン類充填量及び回収量等に関する
報告（令和元年度実績）について（依頼）

平素から、本県の環境行政の推進について、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第一種フロン類充填回収業者は、フロン排出抑制法の規定に基づき、毎年度、第一種特定製品の充填及び回収に係るフロン類の量等を都道府県知事に報告することが義務付けられています。

つきましては、別添報告書等に必要事項を記入の上、下記により提出願います。

記

- 1 提出書類
報告書様式第3 1通
(記入方法については、別添記入例を御参照ください。)
- 2 提出期限
令和2年5月15日（金） **期限厳守**
※充填実績又は回収実績がない場合でも、報告書は提出してください。
- 3 提出先
別添提出先参照
- 4 提出方法
事業所を管轄する保健所に郵送又はFAXで送付してください。(ただし、県内に事業所がない場合は、県庁に郵送又はFAXで送付してください。)
※様式は、愛媛県庁ホームページ（電子行政サービス）でも配布しています。
<http://www.pref.ehime.jp/sinsei/data/kenmin/007/007080/007080.html>
- 5 連絡先
別紙「連絡先及び提出先」のとおり

(連絡先)

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4-2

愛媛県環境政策課大気・環境評価係（担当：末光）

TEL 089-912-2347/FAX 089-912-2344

電子メール：kankyou@pref.ehime.lg.jp

(記入例)

⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0kg	0kg
⑯年度末に保管していた量					0kg	0kg
HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	12台	10台	17台	60台	29台	70台
⑰充填した量	8kg	11kg	19kg	40kg	27kg	51kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	10台	20台	60台	16台	70台	36台
⑱回収した量	11kg	66kg	40kg	50kg	51kg	116kg
⑲年度当初に保管していた量					0kg	0kg
⑳第一種フロン類再生業者に引き渡した量					11kg	0kg
㉑フロン類破壊業者に引き渡した量					40kg	66kg
㉒法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0kg	50kg
㉓第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0kg	0kg
㉔年度末に保管していた量					0kg	0kg

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
- 3 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。
- 4 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

(記入例)

様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

〇〇年〇〇月〇〇日

愛媛県知事 〇〇 〇〇 殿

(郵便番号) 790-0000
 住 所 愛媛県松山市〇番町〇丁目〇
 氏 名 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇 印
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 089-000-0000
 登録番号 1-0000

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	3台	4台	5台	6台	8台	10台
①充填した量	6kg	5kg	10kg	12kg	16kg	17kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	4台	2台	6台	3台	10台	5台
②回収した量	5kg	2kg	12kg	3kg	1.7kg	5kg
③年度当初に保管していた量					5kg	1kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					10kg	1kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					10kg	2kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					1kg	1kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					1kg	1kg
⑧年度末に保管していた量					0kg	1kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	10台	6台	13台	2台	23台	8台
⑨充填した量	15kg	10kg	14kg	4kg	29kg	14kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	6台	4台	2台	19台	8台	23台
⑩回収した量	10kg	4kg	4kg	20kg	14kg	24kg
⑪年度当初に保管していた量					2kg	6kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					6kg	10kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					10kg	10kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0kg	10kg

⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量				kg	kg	
⑯年度末に保管していた量				kg	kg	
HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑰充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑱回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑲年度当初に保管していた量				kg	kg	
⑳第一種フロン類再生業者に引き渡した量				kg	kg	
㉑フロン類破壊業者に引き渡した量				kg	kg	
㉒法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量				kg	kg	
㉓第49条第1号に規定する者に引き渡した量				kg	kg	
㉔年度末に保管していた量				kg	kg	

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
- 3 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。
- 4 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

年 月 日

愛媛県知事

殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
②回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③年度当初に保管していた量					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑧年度末に保管していた量					kg	kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑨充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑩回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑪年度当初に保管していた量					kg	kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg

- (7) 年度末に保管していた量 (⑧、⑬、⑲)
令和2年3月31日時点での保管量になります。

(注)

整備等でフロン類を回収した後に再び第一種特定製品に冷媒として充填した場合、その分の充填量、回収量は集計しません。

例) エアコン1台の整備の際、10kgのフロンを回収し、整備後10kgのフロンを再びエアコンに戻した場合、台数は1台、回収量及び充填量は0kgとなります。

4 留意点

- (1) 記入内容の確認

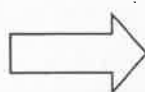
記入が完了したら、次の数値が一致することをご確認ください。

「回収した量」
「年度当初に保管していた量」
のフロン類の合計

=

「第一種フロン類再生業者に引き渡した量」
「フロン類破壊業者に引き渡した量」
「自ら再生し、充填したフロン類の量」
「第49条第1号に規定する者に引き渡した量」
「年度末に保管した量」
のフロン類の合計

よって、報告書様式でいうと、次のとおりとなることをご確認ください。



$$\textcircled{2} + \textcircled{3} = \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} + \textcircled{7} + \textcircled{8}$$

$$\textcircled{10} + \textcircled{11} = \textcircled{12} + \textcircled{13} + \textcircled{14} + \textcircled{15} + \textcircled{16}$$

$$\textcircled{18} + \textcircled{19} = \textcircled{20} + \textcircled{21} + \textcircled{22} + \textcircled{23} + \textcircled{24}$$

となります。

- (2) 第49条第2号に該当する場合

引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付願います。

第一種フロン回収量等報告書記入要領（令和元年度実績分）

1 登録番号等

- (1) 登録番号は、登録時に県から送付した「登録通知書」に記載している番号（1－X X X X）を記載願います。
- (2) 複数の事業所を登録されている場合は、すべての事業所の実績の合計値を記入してください。

※以下の項目について、平成31年4月1日から令和2年3月31日の間の実績（愛媛県内での作業分に限る。）を、それぞれ記入してください。

2 充填実績

- (1) フロン類を充填した第一種特定製品の台数及び充填量（①、⑨、⑰）
 - ・「設置」、「設置以外」の別、「エアコンディショナー」、「冷蔵機器及び冷凍機器」の別、「CFC」、「HCFC」、「HFC」の別に記入してください。
 - ・充填量は、回収した後に再び当該第一種特定製品に冷媒として充填した量を除いて記入してください^(注)。

3 回収実績

- (1) フロン類を回収した第一種特定製品の台数及び回収量（②、⑩、⑱）
 - ・「整備」、「廃棄等」の別、「エアコンディショナー」、「冷蔵機器及び冷凍機器」の別、「CFC」、「HCFC」、「HFC」の別に記入してください。
 - ・回収量は、回収した後に再び当該第一種特定製品に冷媒として充填した量を除いて記入してください^(注)。
- (2) 年度当初に保管していた量（③、⑪、⑲）

平成31年4月1日時点での保管量になります。前年度に提出した報告書の「年度末に保管していた量」欄の数値を必ずご確認ください。
- (3) 第一種フロン類再生業者に引き渡した量（④、⑫、⑳）

「整備」、「廃棄等」の別、「CFC」、「HCFC」、「HFC」の別に記入してください。
- (4) フロン類破壊業者に引き渡した量（⑤、⑬、㉑）

「整備」、「廃棄等」の別、「CFC」、「HCFC」、「HFC」の別に記入してください。
- (5) 自ら再生し、充填したフロン類の量（⑥、⑭、㉒）

「整備」、「廃棄等」の別、「CFC」、「HCFC」、「HFC」の別に記入してください。
- (6) 第49条第1号に規定する者に引き渡した量（⑦、⑮、㉓）
 - ・下記3事業所を通じて破壊、再生を行ったものをいいます。
 - 中予回収冷媒管理センター
 - 東予回収冷媒管理センター
 - 南予回収冷媒管理センター
 - ・「整備」、「廃棄等」の別、「CFC」、「HCFC」、「HFC」の別に記入してください。

連絡先及び提出先

事業所所在地	提出先	
	名称	住所等
県外の方	愛媛県庁 環境政策課	〒790-8570 松山市一番町4-4-2 Tel 089-912-2347 Fax 089-912-2344
四国中央市の方	四国中央保健所 衛生環境課	〒799-0404 四国中央市三島宮川4-6-53 Tel 0896-23-3360 Fax 0896-28-1043
新居浜市、西条市の方	西条保健所 環境保全課	〒793-0042 西条市喜多川796-1 Tel 0897-56-1300 Fax 0897-56-6713
今治市及び上島町の方	今治保健所 環境保全課	〒794-8502 今治市旭町1-4-9 Tel 0898-23-2500 Fax 0898-23-2531
松山市、伊予市、東温市、 久万高原町、松前町及び砥 部町の方	中予保健所 環境保全課	〒790-8502 松山市北持田町132 Tel 089-909-8759 Fax 089-909-8392
八幡浜市、大洲市、西予市、 伊方町及び内子町の方	八幡浜保健所 環境保全課	〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37 Tel 0894-22-4111 Fax 0894-22-0631
宇和島市、鬼北町、松野町 及び愛南町の方	宇和島保健所 環境保全課	〒798-8511 宇和島市天神町7-1 Tel 0895-22-5735 Fax 0895-24-6806